

## 実は、精神疾患を抱えている方には 障害年金が支給されます

うつ病

知的  
障害

統合  
失調症

発達  
障害

このような精神疾患を抱えている方は、  
【障害年金】の対象となっております。

### 障害年金とは？

障害によって仕事・生活に支障をきたすようになった方に向けた年金のことをいいます。

がん・人工透析・事故による怪我…だけでなく、うつ病などの精神疾患も対象として含まれています。自分または家族が対象者となっているということをご存知ない方も多いのです。

また、ご存知の方でも、「どのように請求すればよいかわからない」という方もいらっしゃいます。

### まずは無料診断を 利用してみませんか？

現在、無料診断を行っております。

- 1 そもそも年金が受け取れるのかどうか？
- 2 受け取れるとしたらどれくらいか？
- 3 どうやって進めていけば良いのか？

…の3点についてお伝えしています

お電話でのお問い合わせ

「無料診断の件で」とお気軽にお問い合わせください

 **0263-88-5404**

電話受付時間／8:00～20:00 **年中無休**

ホームページからのお問い合わせ

<https://wakaba-office.com/>

わかば障害年金オフィス

検索 



### わかば障害年金オフィス

長野県松本市平田西1丁目8番1-1号  
TEL:0263-88-5404 FAX:0263-88-5406

全国社会保険労務士会連合会 登録番号20210004号  
長野県社会保険労務士会 会員番号2011101号

## うつ病・発達障害など

## 精神疾患の方が

## 生活・仕事に支障が出たときに

## 支給される年金**障害年金**

## をご存知ですか？

精神疾患の障害年金専門  
**わかば障害年金オフィス**

詳しくは中面をご覧ください ▶